

滋賀県総合経済・雇用対策本部 本部員会議 次第

(物価高騰等関連 令和5年度 第1回)

日 時 : 令和5年(2023年)4月28日(金)
13:30~14:00

場 所 : 災 害 対 策 本 部 室
(滋賀県危機管理センター2階)

議 題

1 物価高騰等にかかる本県への影響と対策の方向性について

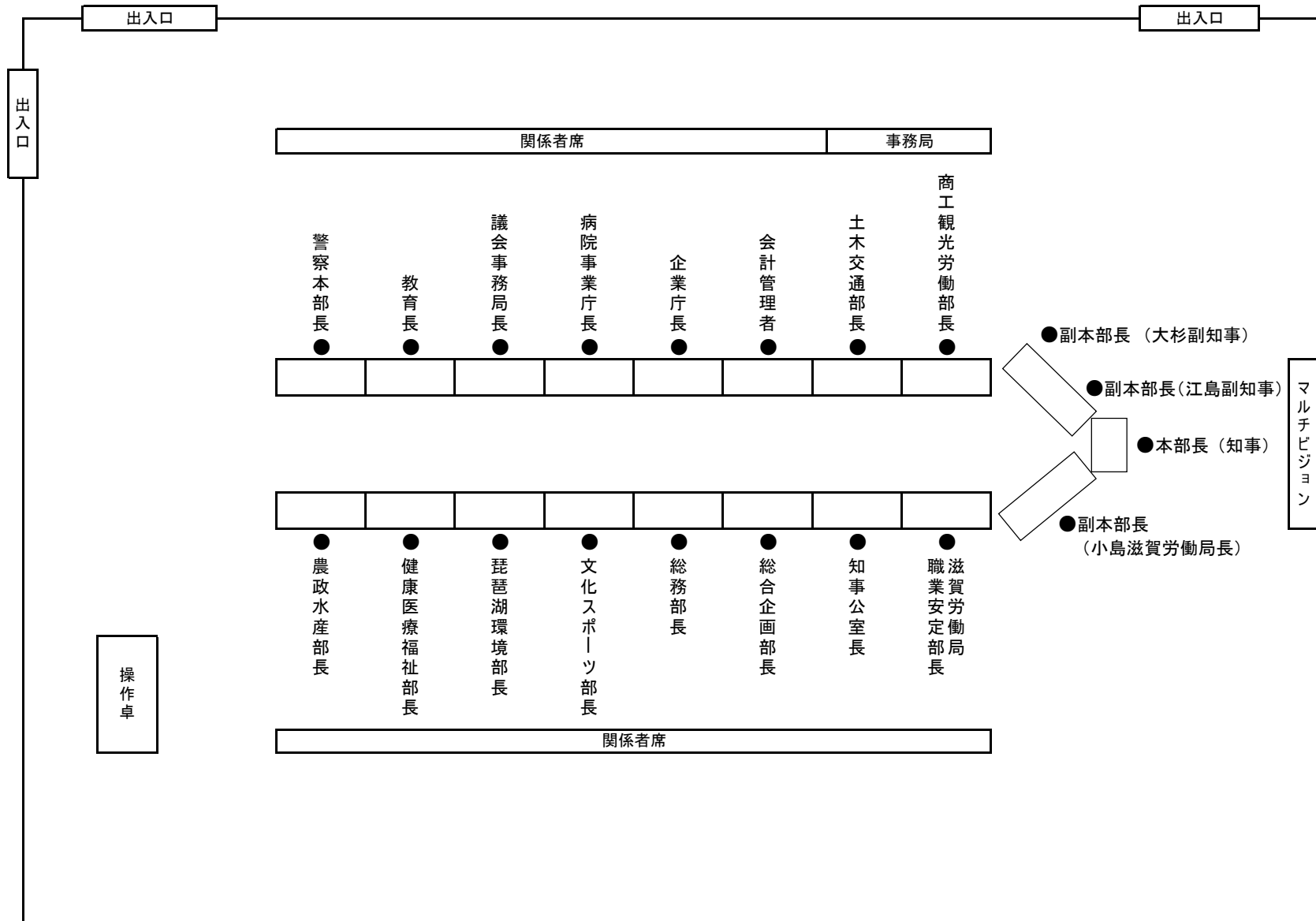
(1) 経済情勢と物価等の推移について 【資料1】

(2) 雇用の情勢等について 【資料2】

(3) 令和4年度における物価高騰対策等について 【資料3】

(4) 本県の対策の方向性(案)について 【資料4】

滋賀県総合経済・雇用対策本部 本部員会議配席図(危機管理センター2階 災害対策本部室)



全国の経済情勢（令和5年4月）

基調判断



前月から
据え置き

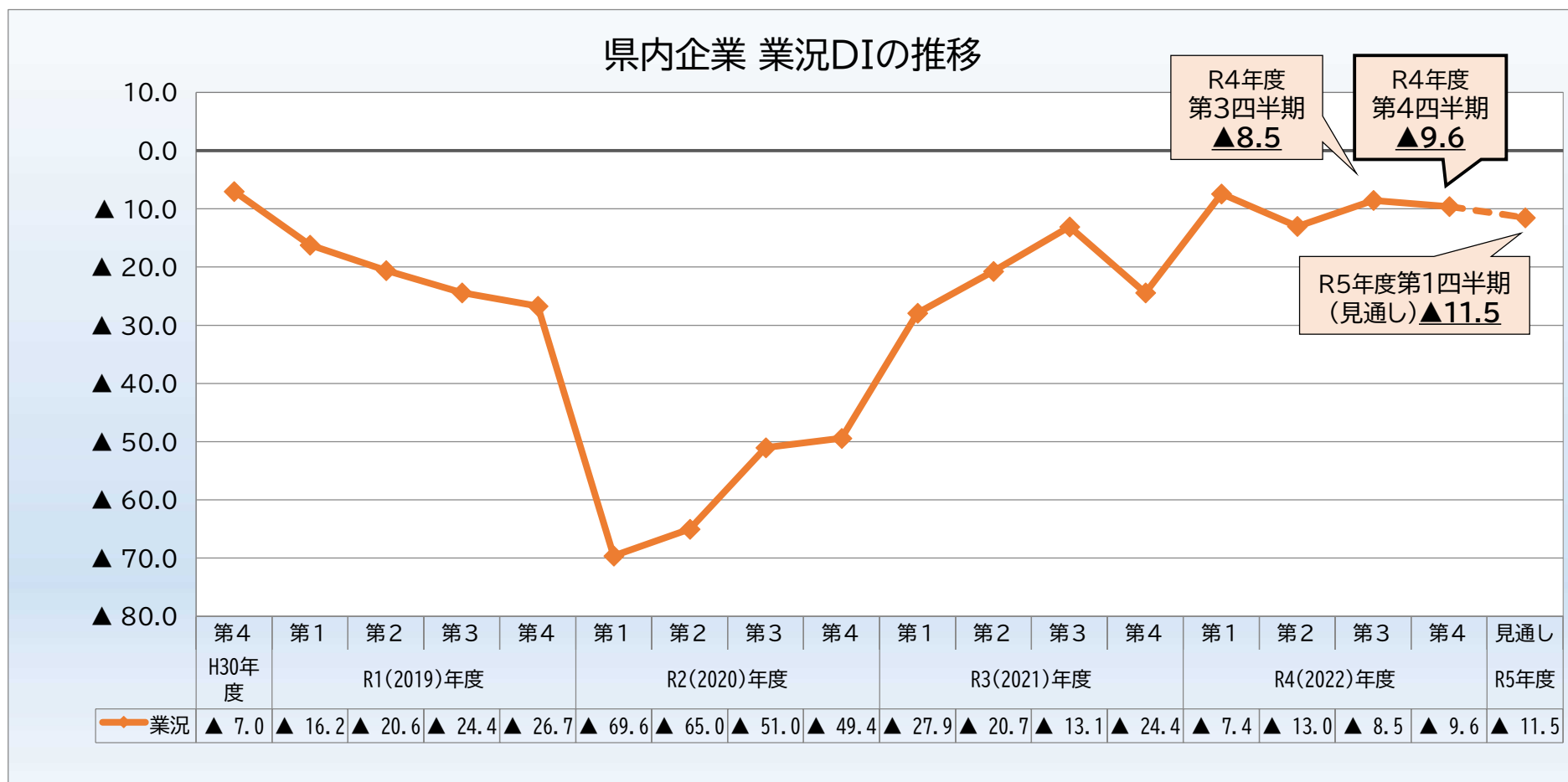
- ・ 景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。
- ・ (先行きについて)世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

項目	各項目の判断	前月(3月公表)との比較
個人消費	<u>緩やかに持ち直している。</u>	
生産	このところ <u>弱含んでいる。</u>	
雇用	<u>持ち直している。</u>	
輸出	<u>弱含んでいる。</u>	
輸入	おおむね <u>横ばい</u> となっている。	

内閣府「月例経済報告(令和5年4月)」(R5.4.25公表)より作成

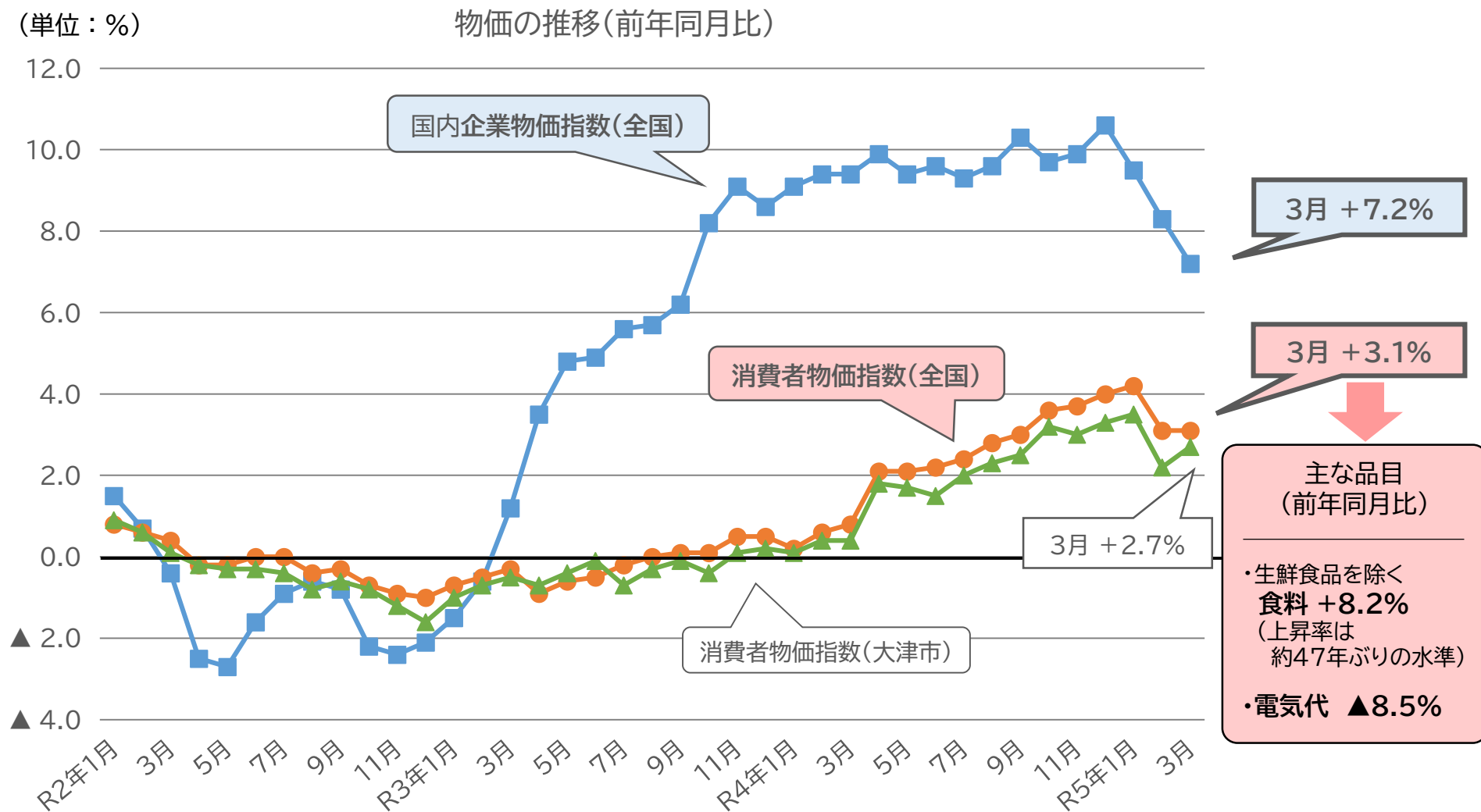
県内企業の業況の推移

- 県内企業の前期(令和4年度第4四半期)の業況は、第3四半期より悪化。(▲8.5→▲9.6)
- 今期(令和5年度第1四半期)の業況は、前期(第4四半期)より悪化する見通し。(▲9.6→▲11.5)



※滋賀県景況調査(令和4年度第4四半期)より作成

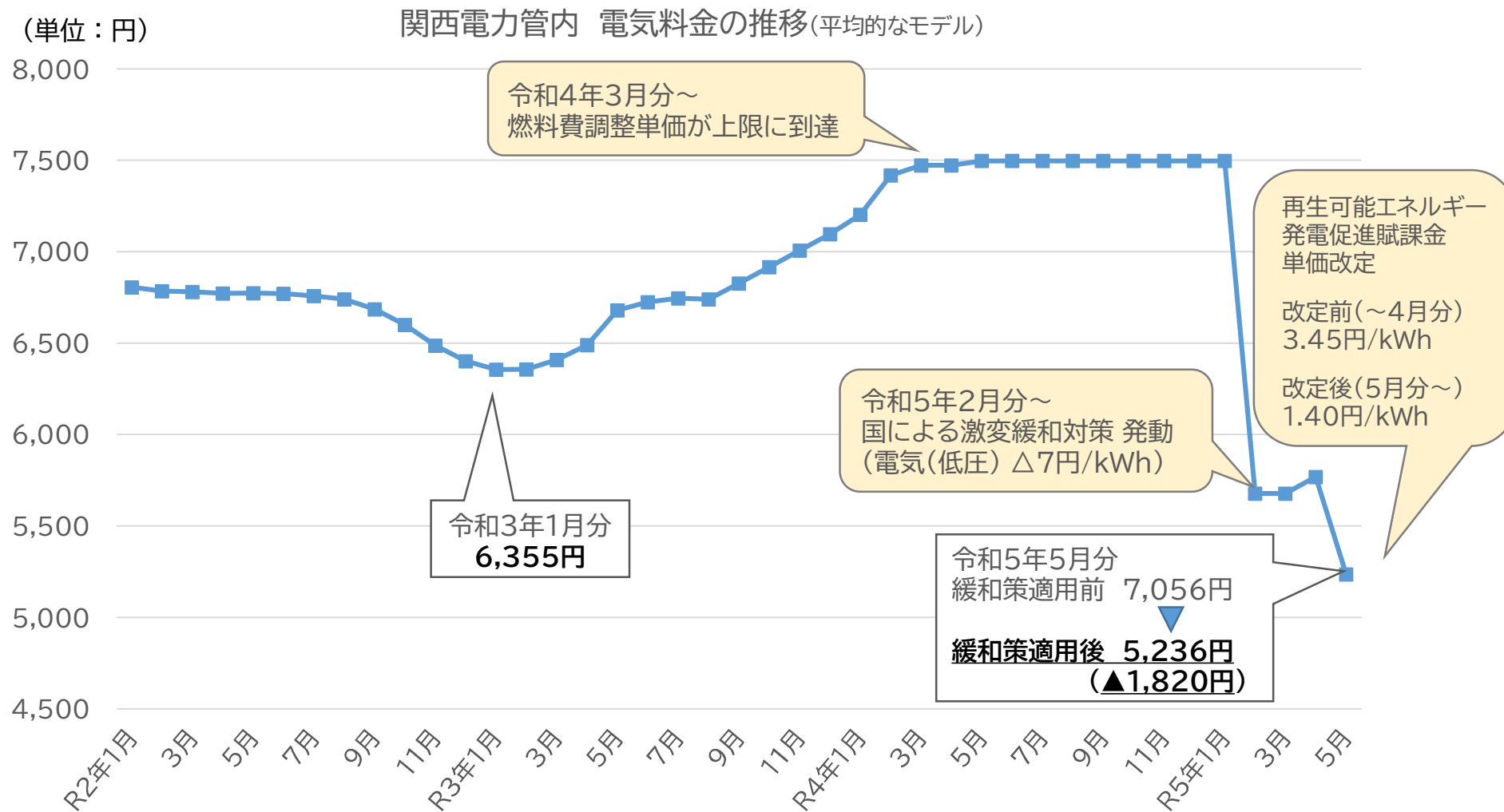
物価の推移



※日本銀行「企業物価指数」、総務省・滋賀県統計課「消費者物価指数」より作成 (消費者物価指数は生鮮食品を除く)

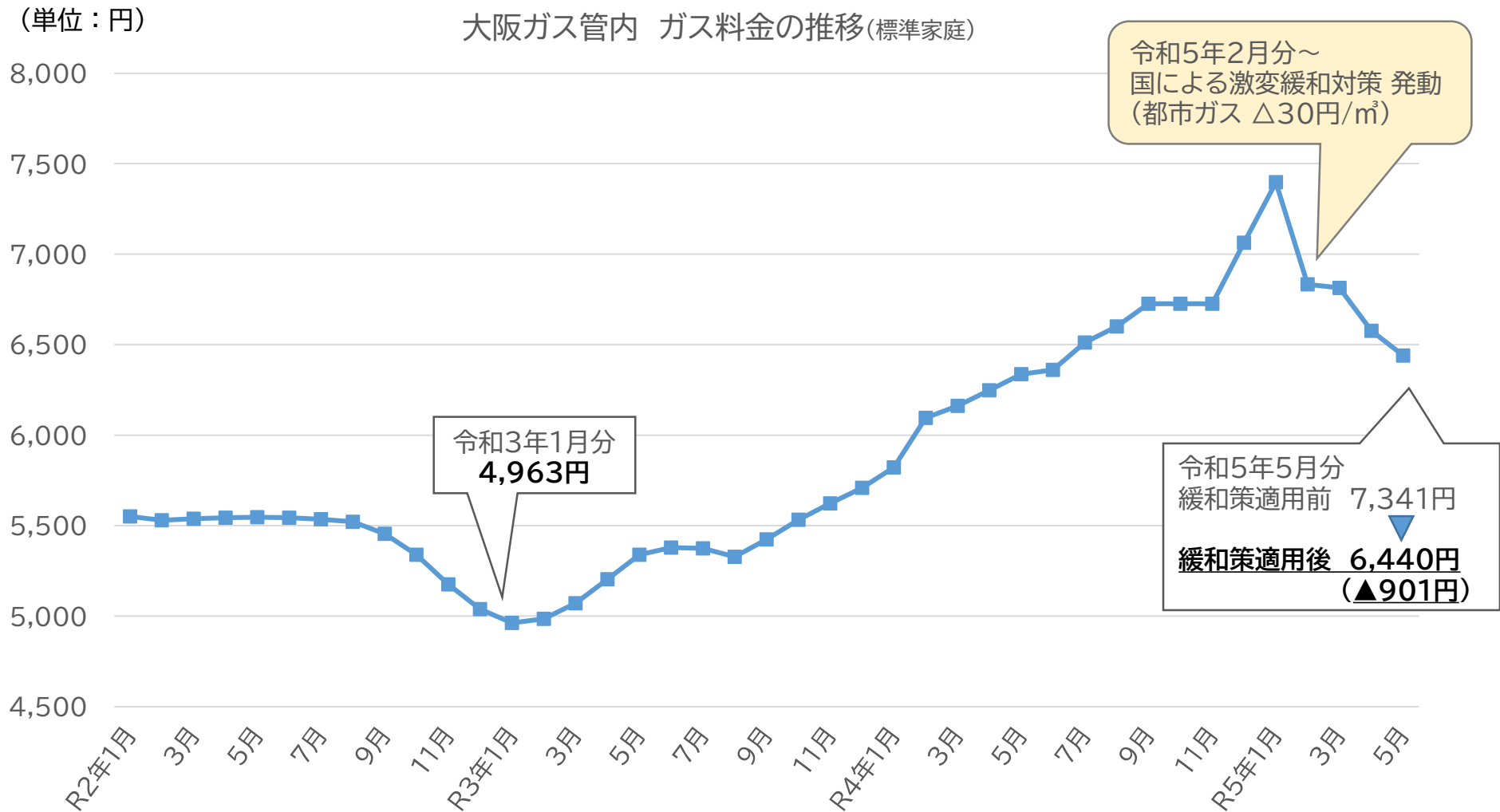
※「企業物価指数」は、都道府県別の数値がないため、全国値のみを記載

電気料金の推移



※関西電力株式会社プレスリリースより作成(従量電灯Aの平均的なモデル)

都市ガス料金の推移



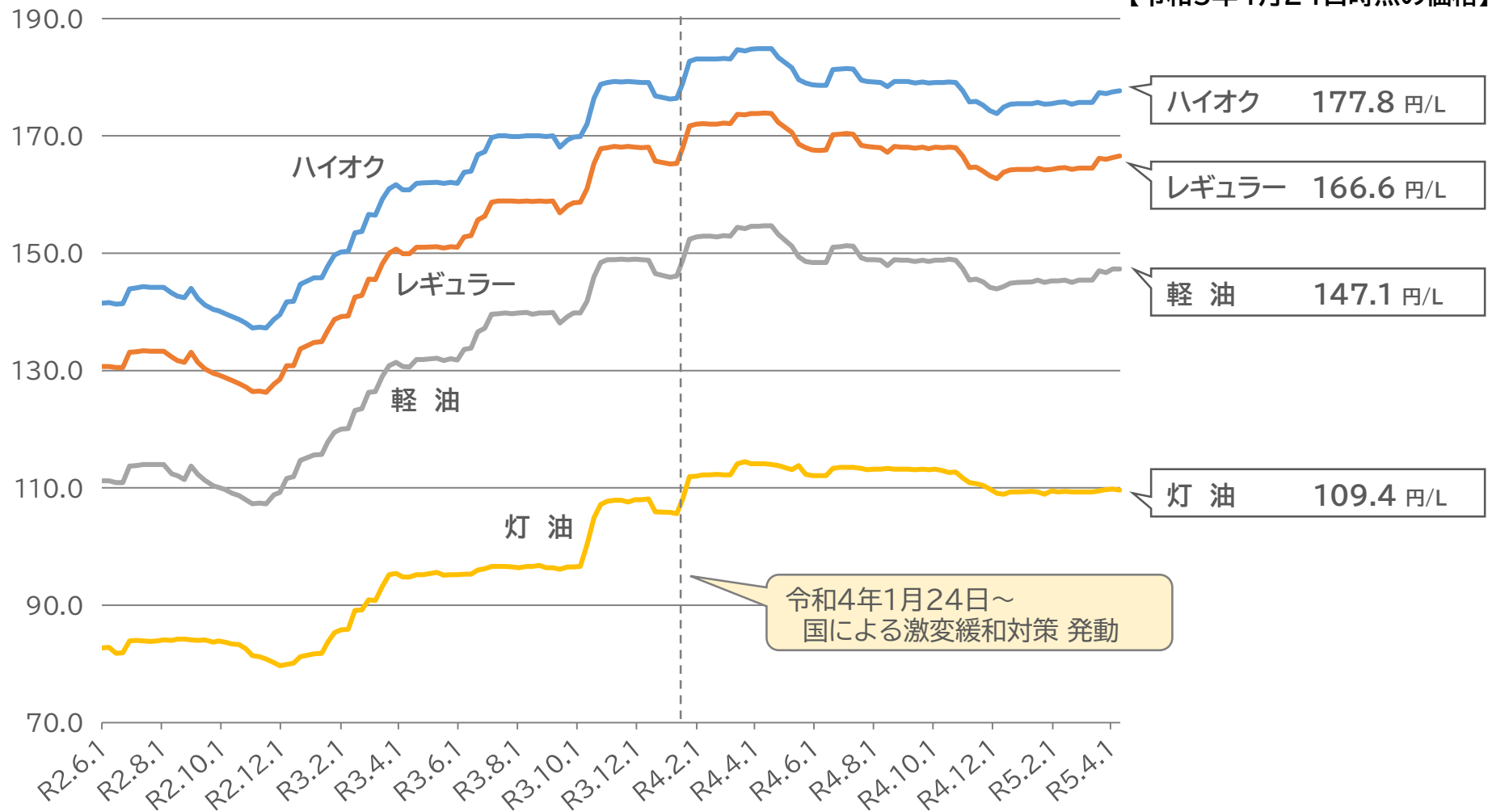
※大阪ガス株式会社プレスリリースより作成(標準家庭におけるガス料金)

※平均的な使用量による料金(R4.2月分以前:31m³/月、R4.3月分以降:30m³/月)

県内のガソリン価格等の推移

(単位：円/L)

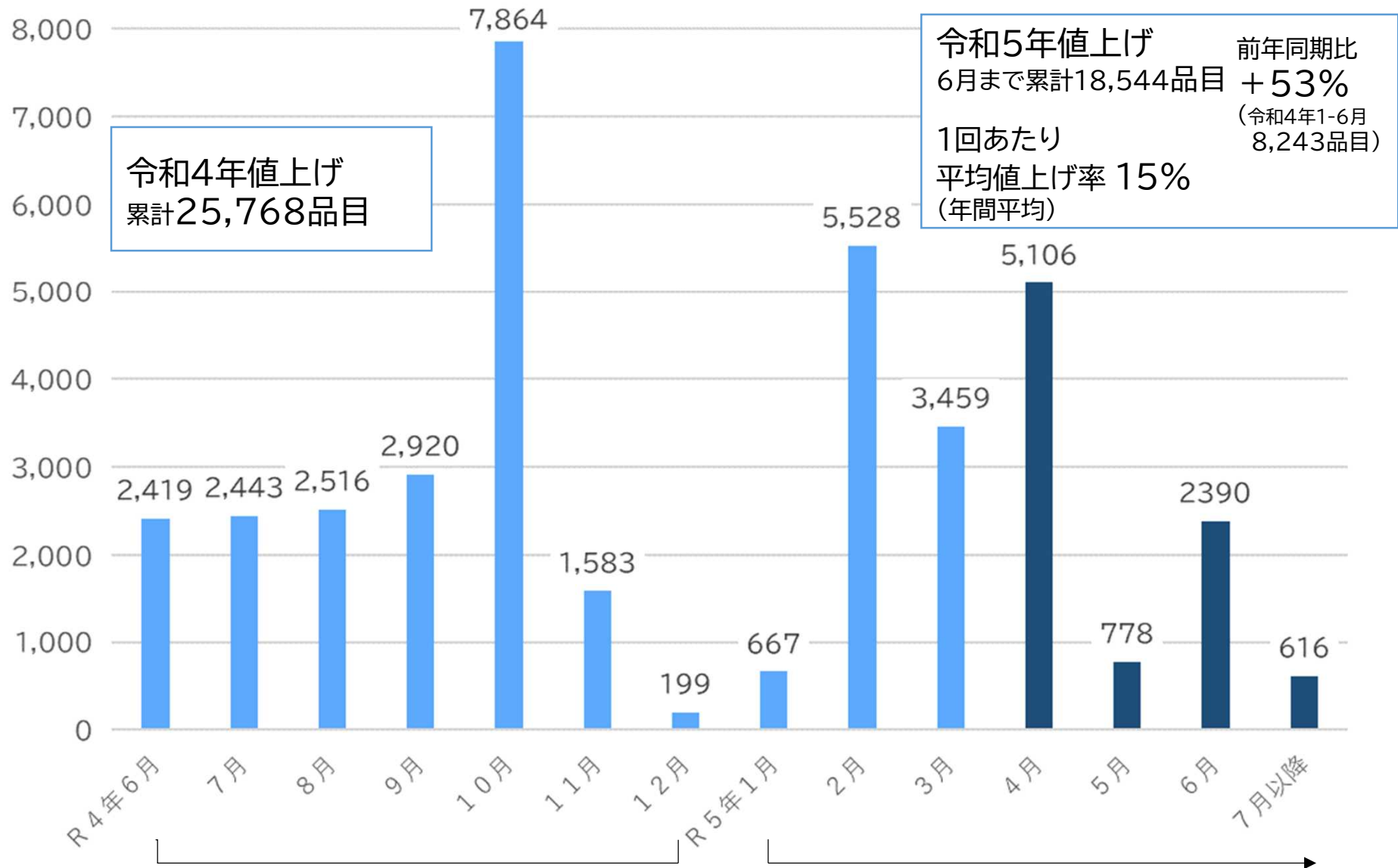
【令和5年4月24日時点の価格】



※資源エネルギー庁「石油製品価格調査」(給油所小売価格調査)より作成 (いずれも滋賀県の価格)

食品の値上げの推移

令和5年食品値上げ 品目数／月別（主要195社 令和5年3月31日時点）



(注)調査時点の食品上場105社のほか、全国展開を行う非上場食品90社を含めた主要195社の令和4-5年価格改定計画。実施済みを含む。品目数は再値上げなど重複を含む。

出典：帝国データバンク

円相場の推移

(単位：円)

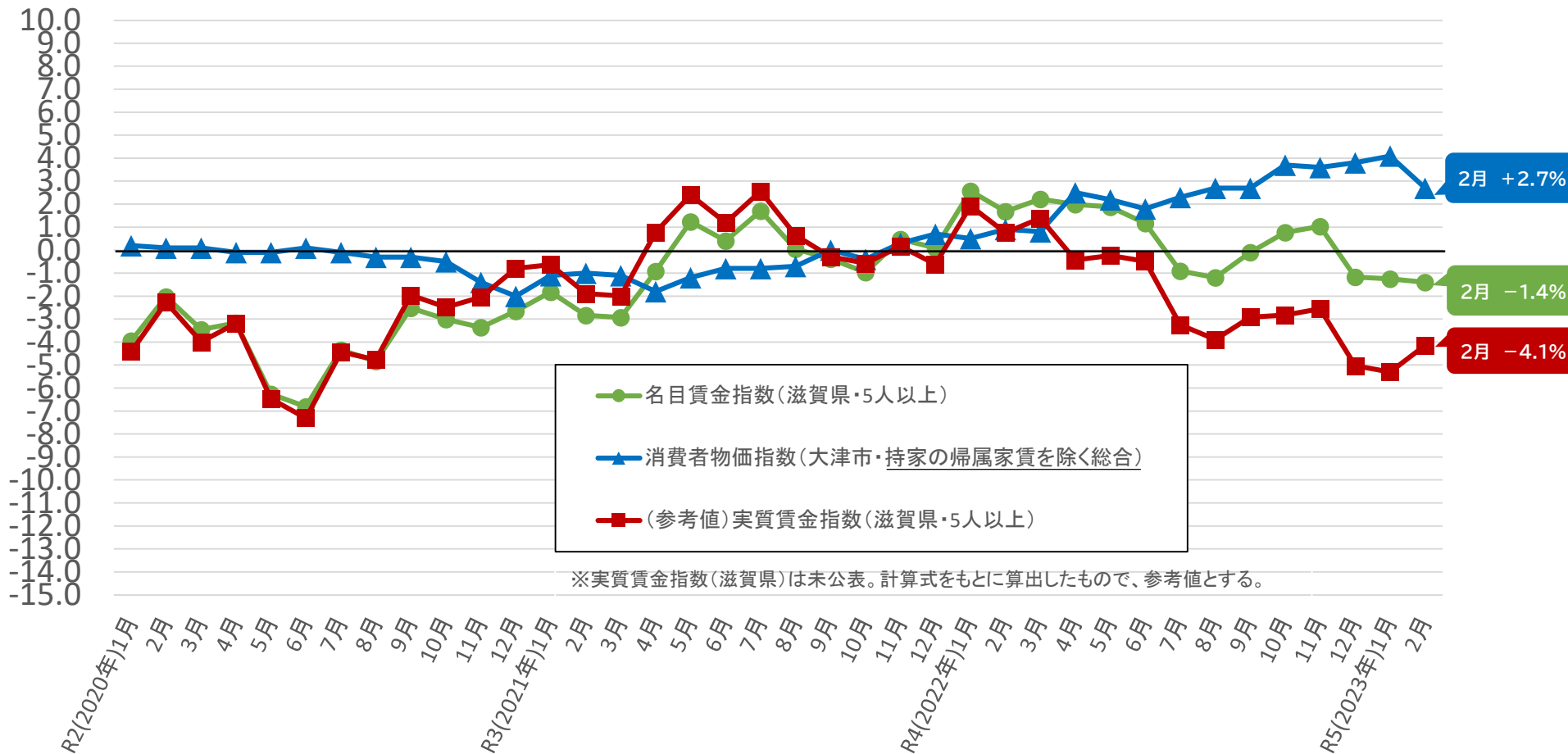
円相場推移(対ドル、東京市場17時時点)



※日本銀行「外国為替市況」より作成

賃金(定期給与)と物価の推移(滋賀県)

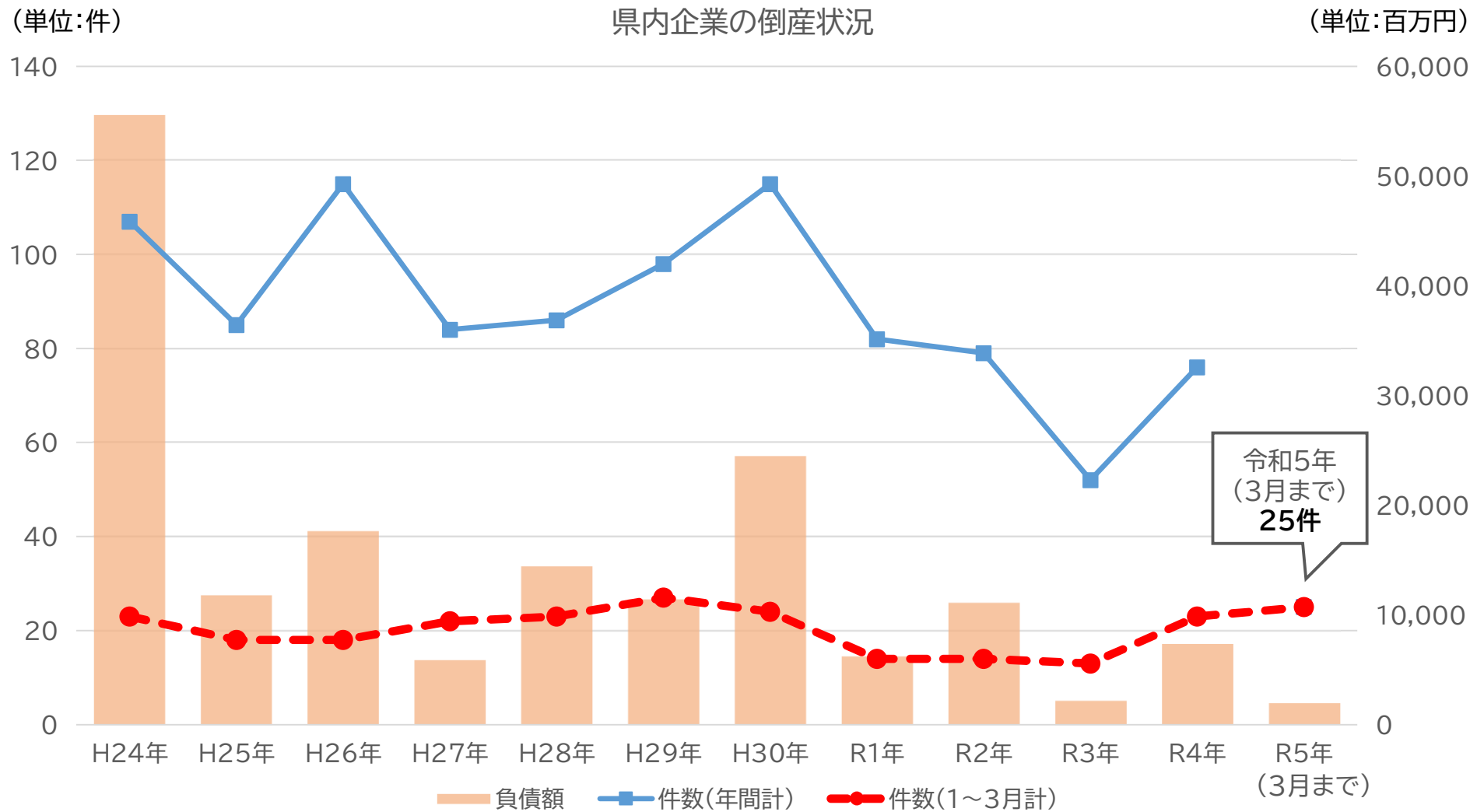
(前年同月比)



※厚生労働省・滋賀県統計課「毎月勤労統計調査(地方調査)」、総務省・滋賀県統計課「消費者物価指数」より作成

- ・定期給与(きまって支給する給与): 労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、所定外労働給与を含む。
- ・名目賃金指数: 各月の1人平均きまって支給する給与額を基準数値(令和2年平均値)で除して100を乗じたもの(令和2年平均=100)
- ・実質賃金指数: 各月の名目賃金指数を各月の消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して100を乗じたもの

県内企業の倒産状況



※株式会社東京商工リサーチ滋賀支店「滋賀県企業倒産状況」より作成



滋賀県総合経済・雇用対策本部会議

滋賀労働局説明資料 ～雇用情勢・業務改善助成金の活用実績～

令和5年4月28日（金）

滋賀労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

県内の雇用情勢

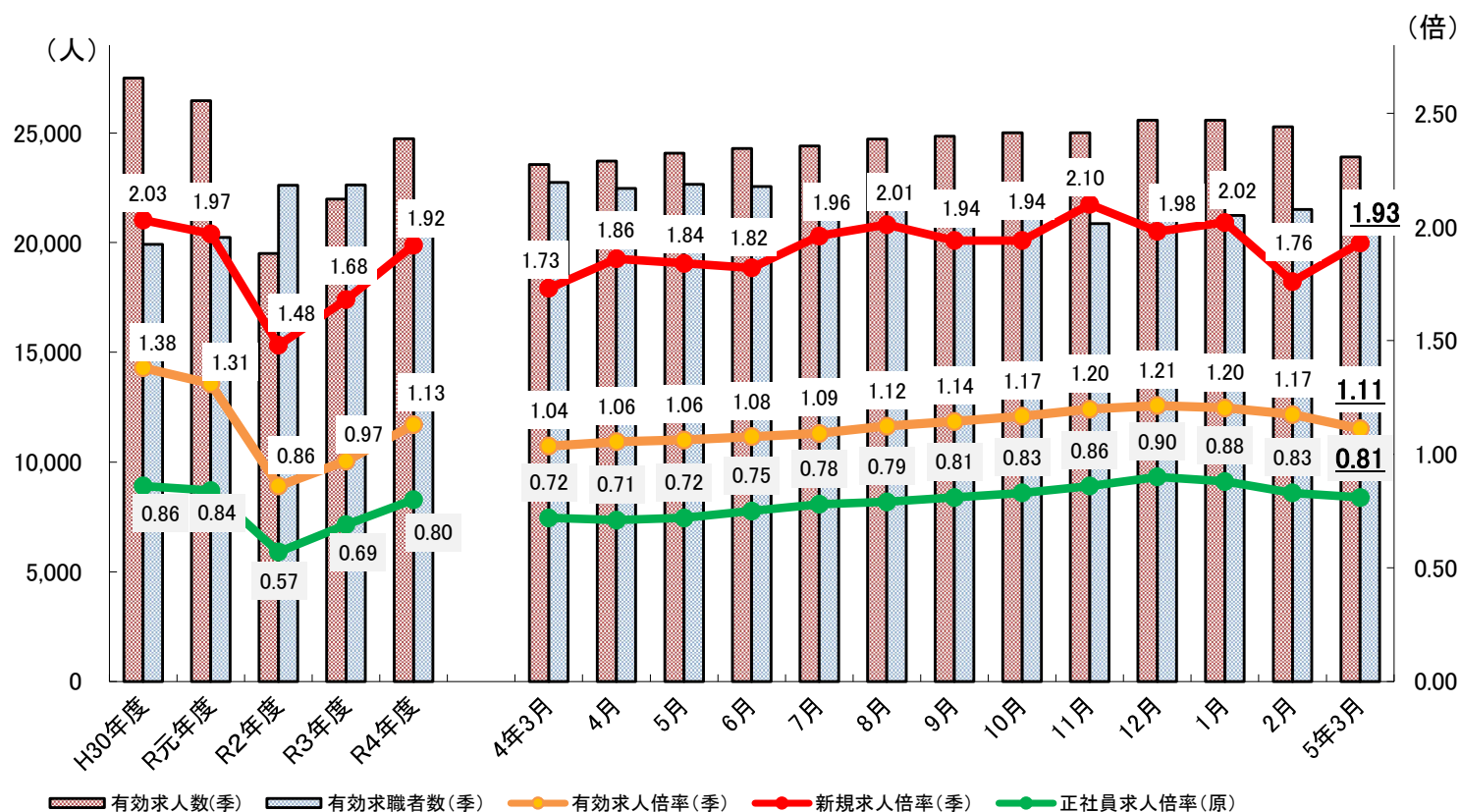
○ 一般職業紹介状況（令和5年3月分）

- ・有効求人倍率（季節調整値）は1.11倍、前月と比べて0.06ポイント減少（就業地別は1.36倍、前月と比べて0.06ポイント減少）
- ・新規求人倍率（季節調整値）は1.93倍、前月と比べて0.17ポイント上昇
- ・正社員有効求人倍率（原数値）は0.81倍、前年同月と比べて0.09ポイント上昇

○ 令和5年3月の基調判断

県内の雇用情勢は、持ち直しているものの、物価の上昇等が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

【有効求人・求職・倍率状況】（パートを含む、月次は季節調整値、年度は原数値平均）



【産業別新規求人人数】（原数値）

	令和5年3月	前年同月比
全産業	9,090人	5.6%
うち製造業	1,613人	3.9%
うち卸売業、小売業	651人	▲ 5.8%
うち宿泊業、飲食サービス業	657人	47.3%
うち医療、福祉	1,940人	11.6%
うちサービス業	1,156人	▲ 2.0%

業務改善助成金の活用実績

滋賀県の支給実績（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	10	2	1	3	31	42	9	3	17	28	1	12	159
申請額（千円）	3,744	2,000	658	3,877	13,174	20,522	7,240	1,610	9,865	14,496	900	14,869	92,955

（※）令和3年度支給実績 申請件数117件、申請額69,934千円

滋賀県内の取組事例

【業種】

【申請のきっかけ】

【取組結果】

介護施設
労働者数11名

事務職員を雇用する余裕がない中、介護職員が介護作業の合間に手作業で介護報酬計算事務を行っていた。
【設備投資：計算システムの導入】

システム導入後、事務作業の効率化、職員の負担軽減が図られた。

クリーニング業
労働者数12名

デリケートな衣類については、自然乾燥で対応していたため、通常の衣類に比べて作業時間がかかっていた。
【設備投資：専用乾燥機の導入】

乾燥機導入後、作業時間が大幅に短縮した。冬物衣類も早期納品が可能となり、新規顧客の獲得が期待できることから、新たに従業員を採用することができた。

印刷業
労働者数6名

顧客先に直接訪問して打ち合わせを行っており、担当職員の移動等に多くの時間を要していた。
【設備投資：顧客システムの導入】

システム導入後、オンラインでの打ち合わせも可能となったため、顧客先に直接訪問する件数が減り、職員の時間外労働の削減に繋がった。

建設業
労働者数2名

工程管理にあたり、図面などの資料に不足が生じた際は、事務所に戻る必要があり、職員に負担がかかっていた。
【設備投資：施工管理システムの導入】

システム導入後、資料の一括管理が可能となったため、現場において不足する資料がなくなり、職員の時間外労働の削減に繋がった。

全国の実績事例（参考）

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になり資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間や片付け作業が各々30分短縮された。
製本・印刷	自動裁断機の導入により、裁断工程における作業スピードが従来の2倍程度まで向上した。また、製本機の導入により、既存の製本機と2台体制が可能となり、製本工程のスピードが1.5倍程度に向上した。
学習塾	Web授業を実施するための機器(PC、カメラ、マイク等)の導入及びWeb授業専用ルームの設置により、Web授業の準備やそれに係る保護者への連絡等の事務作業が削減された。
歯科診療	デジタルレントゲン機器の導入により、画像が鮮明になり、1回10分程度かかっていた現像作業が1分程度に短縮された。また、ローラーのクリーニングや現像液の交換などのメンテナンスに要する時間や廃棄物が削減された。

（※）上記事例については、厚生労働省作成「生産性向上のヒント集（令和4年3月）」から抜粋。

令和4年度における物価高騰等対策について

資料3

日付	会 議	県 予 算	国への要望
(R4) 3/14	<u>ウクライナ情勢・原油価格高騰等に関する事業者支援連絡調整会議①</u> →事業者への影響の把握、支援に係る情報共有 等		
5/19	<u>ウクライナ情勢・原油価格高騰等に関する事業者支援連絡調整会議②</u> →国の緊急対策への対応に係る意見交換 等	5/27 5月補正予算議決	5/16～17 原油価格・物価高騰等に対する緊急提案・要望 (2項目)
7/13	<u>総合経済・雇用対策本部 本部員会議①</u> → 今後の取組(7月補正予算)の方向性、国への要望方針を決定	8/12 7月補正予算議決	7/14 原油価格・物価高騰等に対する緊急提案・要望 (5項目)
9/8	<u>総合経済・雇用対策本部 本部員会議②</u> →各施策の進捗状況の確認、 今後の取組(9月補正予算)の方向性を決定	10/14 9月補正予算議決	10/19～20 令和5年度に向けた政府への政策提案・要望 (3項目)
11/21	<u>総合経済・雇用対策本部 本部員会議③</u> →各施策の進捗状況の確認、 今後の取組(11月補正予算)の方向性を決定	12/21 11月補正予算議決	
(R5) 2/7	<u>総合経済・雇用対策本部 本部員会議④</u> →各施策の進捗状況の確認、 今後の取組(令和5年度当初予算)の方向性を決定	(R5)3/15 令和5年度 当初予算議決	

令和4年度における物価高騰等対策について

①県民生活への支援

【子ども・若者】

- ・子ども食堂等緊急支援事業
- ・滋賀の子ども・若者のほほえむ力サポート事業
- ・学校給食支援事業
- ・私立学校給食費物価高騰対策支援補助金
- ・外国人児童生徒等一人ひとりの学び支援事業
- ・帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

【生活困窮者支援】

- ・生活福祉資金貸付金補助
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・ひとり親世帯生活支援特別給付金支給費

【省エネ・再エネ】

- ・スマート・エコハウス普及促進事業

②事業活動の下支え

【商工業】

- ・電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業
- ・中小企業振興資金貸付金

【農林水産業】

- ・農業用燃油等価格高騰対策緊急支援事業
- ・肥料価格高騰対策緊急支援事業
- ・配合飼料価格高騰対策緊急支援事業

【交通・運送】

- ・貨物自動車運送事業者原油価格高騰対策事業
- ・地域公共交通原油価格高騰対策事業

【社会福祉施設等】

- ・原油価格・物価高騰対策事業（医療機関等、薬局）
- ・社会福祉施設等への原油価格・物価高騰対策事業

【私立学校】

- ・私立学校光熱費高騰対策支援補助金

他

③未来を見据えた投資の促進

【商工業】

- ・事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業
- ・海外展開チャレンジ支援事業
- ・近未来技術等社会実装推進事業
- ・プロジェクトチャレンジ支援事業
- ・地場産業設備整備支援事業

【農林水産業】

- ・施設園芸省エネ設備導入支援緊急対策事業
- ・国産小麦産地生産性向上事業

合計 44事業

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 追加額1兆2,000億円(I及びIIの合計)

※R5.3.28 閣議決定(予備費使用)

I. 低所得世帯支援枠(5,000億円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×3万円及び事務費分を市町村に交付。

II. 推奨事業メニュー(7,000億円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記Iによる支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

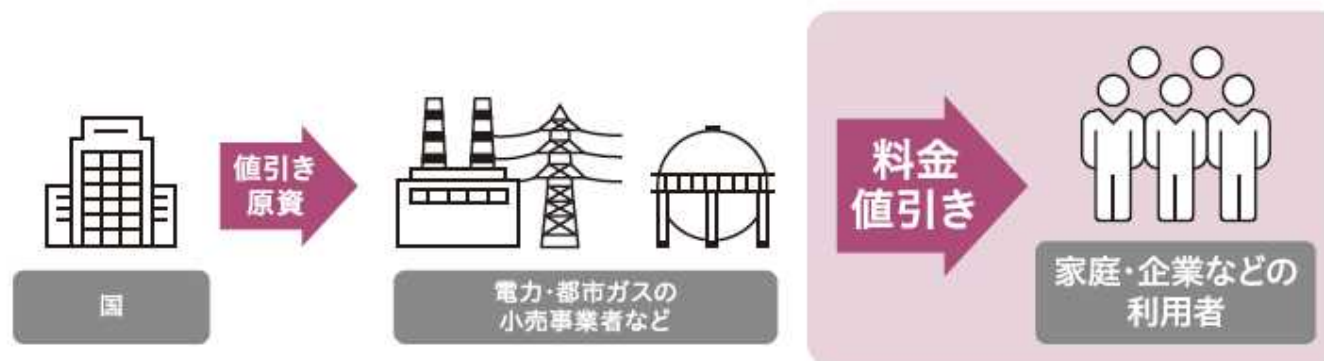
※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

[参考] 電気・ガス価格激変緩和対策事業 (R5.1~)

出典：物価・賃金・生活総合対策本部
(第6回) 会議資料より

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。事務局を通じ、電気・都市ガスの小売事業者等へ値引き原資を補助。令和4年度補正予算において、約3.1兆円を計上。
- 支援対象となる家庭・事業者等をもつ全ての電気・都市ガスの小売事業者等をカバーする約950社 (電気：約610社、都市ガス：約340社) について交付決定。
- 1月使用分(2月請求分)から電気・都市ガス料金の値引きを開始。

支援の仕組み・支援内容



電気代



低圧契約の
家庭や企業など

1kWhあたり
7円支援



高圧契約の
企業など

1kWhあたり
3.5円支援

標準世帯 **2,800円/月**の負担軽減

都市ガス代



1000万m³未満の
家庭や企業など

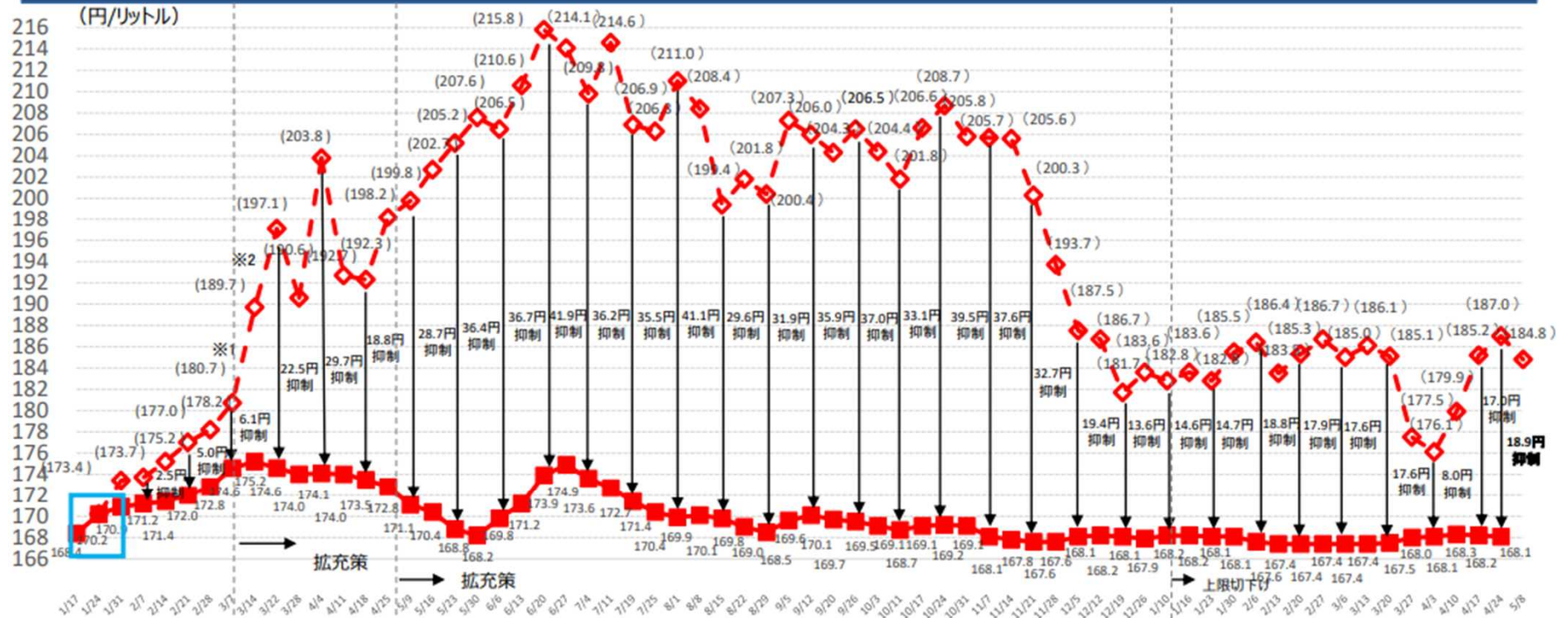
1m³あたり
30円支援

標準世帯 **900円/月**の負担軽減

【参考】 ガソリン全国平均価格への激変緩和事業の効果

出典：資源エネルギー庁HPより

レギュラーガソリン・全国平均価格



--- 補助がない場合のガソリン価格
 — 補助後のガソリン価格

支給対象期間	1月27日~3月9日	3月10日~4月27日	4月28日~9月末	~12月末	2023年1月~
補助上限額	5円	2.5円	3.5円 さらなる超過分についても1/2を支援		1月から5月までは補助上限額をゆるやかに調整 6月以降、段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化
基準価格	170円 (4週ごとに1円切り上げ)	172円	168円		

原油価格・物価高騰等による影響

<国・県による支援の考え方>

国による総合的な対策

※R4.10.28「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」I.物価高騰・賃上げへの取組

1. エネルギー・食料品等の価格高騰により 厳しい状況にある生活者・事業者への支援

- 電気・都市ガス・燃料油価格高騰の激変緩和 等

2. エネルギー・食料品等の危機に強い 経済構造への転換

- ① 危機に強いエネルギー供給体制の構築
- ② 危機に強い食料品供給体制の構築

3. 継続的な賃上げの促進・中小企業支援

- ① 賃上げの促進（中小企業等の賃上げ支援拡充）
- ② 中小企業等の賃上げ環境整備（適切な価格転嫁等）

地方創生臨時交付金

県による

地域の実情に応じたきめ細かな支援

○ 国から地方に求められている取組

- ・ 低所得世帯への支援
- ・ 子育て世帯への支援
- ・ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- ・ 医療・介護・保育施設、農林水産業等に対する物価高騰対策 等

※「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」推奨事業メニューより

○ 県民や事業者の声を踏まえた きめ細かな支援

本県の対策の方向性（案）

対策の基本方針

物価高騰等の影響が長期化する中、令和5年度当初予算の着実な実施に加え、以下の3本の柱に基づき、影響緩和に向けた対策を講じることにより、県民生活や事業活動を下支えするとともに、本県経済の持続的な成長につなげていく。

県民生活への支援

事業活動の下支え
(資金繰り支援など)

未来を見据えた投資の促進
(省エネ化や生産性向上など)

今回の重点交付金を活用した対策方針(案)

POINT
3つ



低所得・子育て世帯

食料品

エネルギー

- ①低所得・子育て世帯：生活困窮者や子育て世帯への支援、学校給食への支援
- ②食料品：食材費高騰の影響を受ける社会福祉施設等への支援、飼料コストの低減
- ③エネルギー：国の激変緩和措置対象外のLPガスや特別高圧電力の利用者への支援

令和5年度 本県の物価高騰等対策メニュー(案)

… 重点交付金を活用した今後の対策 (予定)
… R5当初予算 (前年度からの繰越し含む)

生活者支援

事業者支援

エネルギー価格高騰への対応

LPガス利用者への支援

個人用住宅設備支援 (省エネ等)

特別高圧電力利用者への支援

未来を見据えた投資の促進

事業所の省エネ・再エネ推進

新技術の開発・社会実装支援

海外展開を支援 (販路開拓)

商工団体等が行う中小企業等支援への助成 (新商品開発や販路開拓等)

専門人材の確保支援

地場産業事業者の設備整備支援

低所得・子育て世帯への支援

生活困窮者の自立支援

子育て世帯への支援
(ひとり親世帯生活支援)

学校給食への支援

緊急小口資金等の借受人への
フォローアップ支援 ※

※県社会福祉協議会の事業への助成 (R5～: R4年度2月補正)

食料品高騰への対応

食材費高騰の影響を受ける
社会福祉施設等への支援

飼料・肥料コストの低減

事業活動の下支え

中小企業者向け制度融資
(ゼロゼロ融資の借換需要にも対応)

農業関連施設への緊急支援

生活者・事業者ともに、
本格化する貸付金の返済局面に対応